

堤防刈草から堆肥化への挑戦



福井土木事務所管内の河川除草の現状について

R6年度	
河川名	金額
九頭竜川	2,178,000
足羽川	31,361,000
日野川	13,684,000
芳野川	5,808,000
馬渡川	2,684,000
北川	2,706,000
八ヶ川	5,709,000
赤川	2,057,000
底喰川	2,706,000
古川	1,232,000
上味見川	704,000
荒川	18,304,000
永平寺川	1,430,000
狐川	7,436,000
江端川	10,736,000
朝六川	4,466,000
志津川	4,070,000
七瀬川	7,128,000
未更毛川	3,168,000

約11,000,000円
予算が不足

合計
127,567,000円

ふれあい川づくり推進事業

R6予算
116,325,000円

※（県単）河川維持修繕事業で調整

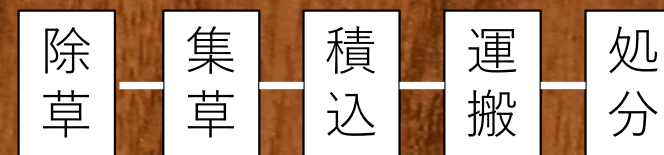
なにかしらの対策
が必要

現状の課題と目的

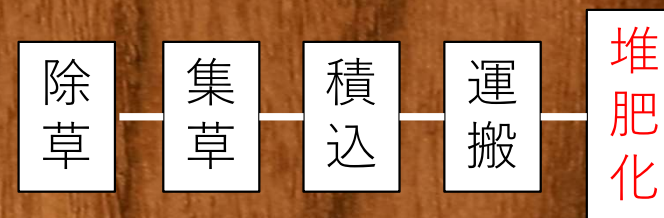


(引用) R6.2.16 国土交通省 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

従来の処理（焼却処分）



堆肥化



処分費削減
二酸化炭素排出量縮減

刈草の堆肥化を検討

これまでの取り組み

R 3 年度までの検討事項

除草範囲の見直し・範囲を削る

→ 行政サービスの質を落とす

R 4 年度の検討

排出される刈草を埋め立て処分

→ 福井市の環境部局との協議結果
これは不法投棄に該当するとの回答

R 5 年度の検討

焼却処分している区間の一部を
刈り倒しのみにする

→ 「焼却処分していない」「残っている草から虫が湧いてくる」といった一部地域住民から苦情

R 6 年度の検討

再資源化施設で処分している刈草を堆肥化することを検討

→ 福井市の環境部局と再度協議を行った結果、問題ないとの回答

↓
堆肥化を実施！！

堆肥化に伴う関連法令の協議

福井市 環境廃棄物対策課（廃棄物処理法）

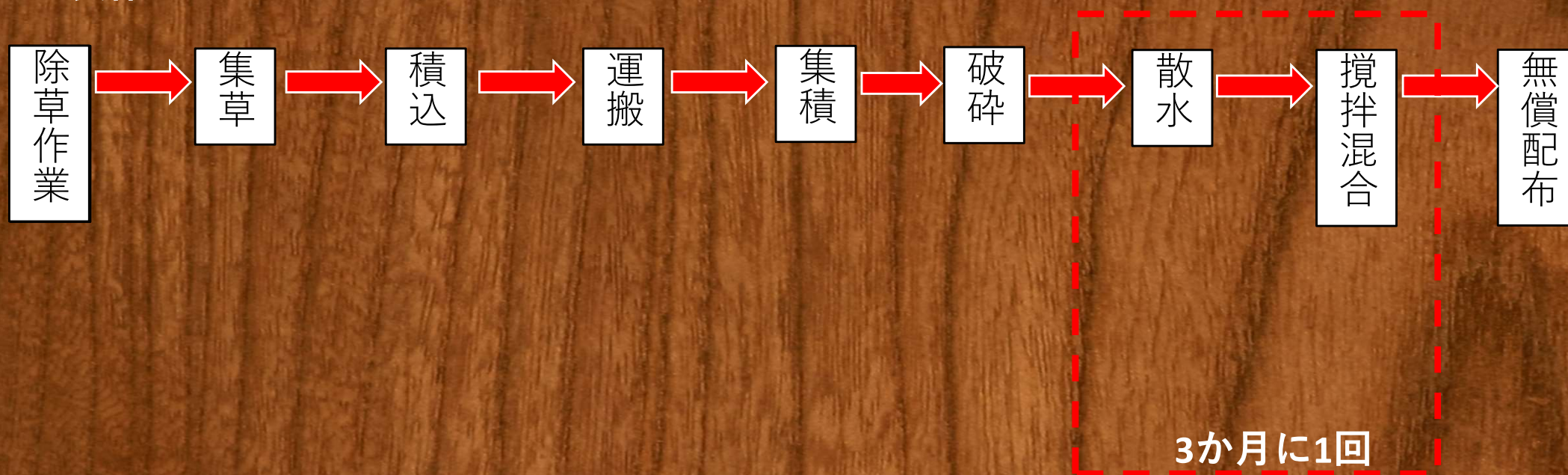
- ・ 草刈で排出される刈草は一般廃棄物として取り扱う
- ・ 堤防の草刈は通常の維持管理の行為で必要な行為であり埋め立てではなく堆肥化するのであれば、一般廃棄物処分場として取り扱わない
- ・ 福井県が自ら排出した一般廃棄物を福井県が自らの責任において、堆肥化するということを後に提示できる状態であれば問題ない（工事契約書等）

福井県 農林水産部 流通販売課（肥料取締法）

- ・ 肥料には普通肥料と特殊肥料があり、刈草から作られる肥料は特殊肥料に該当する
- ・ 特殊肥料については福井県農林水産部に成分分析表を含めた届出が必要
- ・ 農林部の方で3～4年に一回立ち入り検査を行っている

刈草が堆肥になるまで

○製作フロー



○製作イメージ



除草作業



散水・攪拌



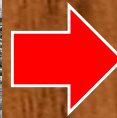
製作した堆肥

堆肥化の状況について

攪拌状況（令和6年7月9日）



堆肥化状況



令和6年7月9日

令和6年11月19日

令和7年3月17日

令和7年4月18日

令和6年度の足羽川除草工での縮減額の検討

工事名	面積(m2)	処分量(t)	縮減可能額（処分費）(円)
06-06-111-01	12,600	9	270,000
06-06-111-02	7,500	6	180,000
06-06-111-03	8,700	8	240,000
06-06-111-04	7,300	6	180,000
06-06-111-05	13,100	8	240,000
06-06-111-06	20,600	21	630,000
06-06-111-07	11,100	12	360,000
06-06-111-08	12,200	12	360,000
06-06-111-09	13,100	22	660,000
06-06-111-10	15,300	10	300,000
06-06-111-11	11,900	4	120,000
06-06-111-12	15,800	2	60,000
06-06-111-13	20,200	0.3	9,000
06-06-111-14	10,200	8	240,000
06-06-111-15	16,000	3	90,000
06-06-111-16	16,600	0	0
06-06-111-17	13,900	4	120,000
06-06-111-18	14,700	14	420,000
合計	240,800	149.3	4,479,000

諸経費込 約100万円

今年度の堆肥化においては試行的に足羽川の2工事のみを対象として実施



約1,000千円削減することを目標とする



課題を抽出する



徐々に施工規模を拡大



令和7年度以降も継続的に実施

堆肥を受け取ってもらうために

河川堤防の刈草を使用した 堆肥の無償配布を実施します！

福井県では、堤防に亀裂や陥没等異常がないか点検するために年1回除草をおこなっています。資源の有効活用や除草コスト縮減を目的として、刈り取った草の堆肥化を行いましたので無償で配布します。

配布日：2025/4/21(月)～4/27(日)

配布時間：9:00～16:00

配布場所：足羽川天神橋下流

※先着順で配布し、なくなり次第終了しますのでご了承ください



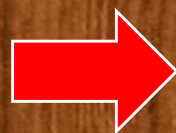
注意事項

- ・スコップや袋等、持ち帰りに必要な準備物をご用意の上お越しください
- ・堆肥には限りがございますので予め、使用する量を把握の上お持ち帰りください



連絡先

福井県福井土木事務所 河川砂防課
0776-24-5126



堆肥配布場所の近隣公民館を回り、事業概要を説明。

- ①各地区の回覧板に挟み込み
- ②公民館の掲示板に掲載を依頼

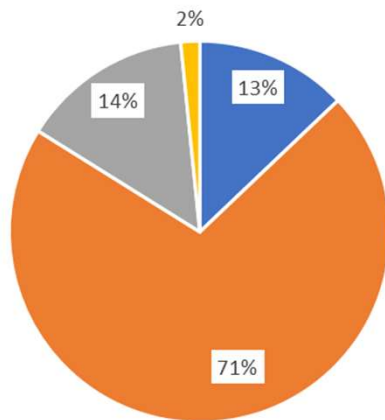


期間中の堆肥配布状況



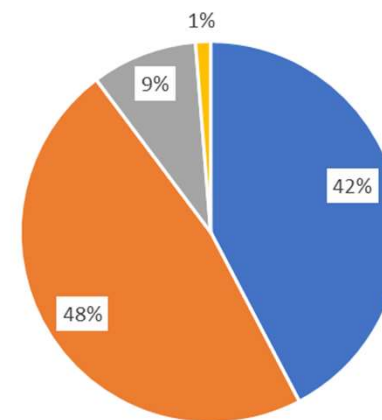
全て配布完了！！

アンケートの結果



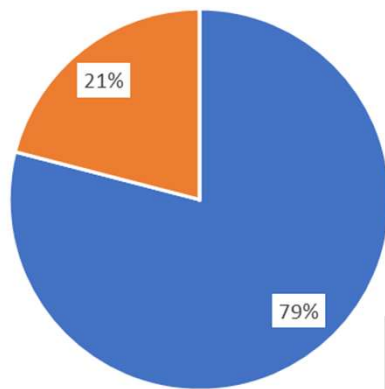
■ ホームページ ■ チラシ ■ 掲示物（公民館、喜ね舎） ■ 知人から

情報の入手方法について



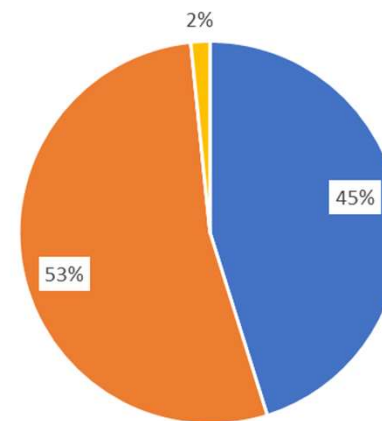
■ 家庭菜園 ■ 畑 ■ 花壇 ■ フラワーロード

使用目的について



■ 適切である ■ もう少し早くしてほしい ■ もう少し遅くしてほしい

R6年度の配布時期について



■ 必ず取りに行く ■ 多分取りに行く ■ 取りにいかない ■ 無回答

来年度の引き取りについて

5.『もう少し早くしてほしい』内訳
3月 5件
3月下旬 1件

今後の展開

- ①足羽川のすべての除草工事において実施（縮減額：年間約500万円）
- ②福井土木管内の刈草を処分しているすべての河川除草工事において実施（縮減額：年間約1,000万円）
- ③福井土木管内の河川除草のみならず道路除草も含めたすべての除草工事において堆肥化を実施（縮減額：年間約1,900万円）
- ③他土木事務所および他部局、さらには市町にも展開



福井県全体の維持管理費の縮減につながる！！

令和6年度に実施した結果の課題抽出

堆肥製作関係

- ・現在の堆肥化スペースで対象範囲の刈草すべてを堆肥化することができるか
(参考) 令和6年度 約36t→90m³分 8.0m×38m×0.3m
- ・令和7年度は足羽川の刈草をすべて堆肥化する予定だが、令和8年4月配布の刈草がすべて吐き切れるか
- ・再来年度以降、更に事業規模を拡大した場合、他に堆肥化する場所があるか
- ・規模を拡大するごとに特殊肥料生産届出書を変更していく必要がある
- ・道路分の刈草を堆肥にするとその他成分、またゴミが混入する恐れがある

令和6年度に実施した結果の課題抽出

配布関係

- ・ 公募方法について、更に広く周知する必要があるため、NEWSふくいや県からのお知らせ等に掲載することを検討
- ・ 事業規模を拡大すると取りに来てくれる人の配慮として敷砂利の施工を検討

令和6年度に実施した結果の課題抽出

その他

- ・ 焼却処理している河川についての対応も、今後再検討する必要がある
- ・ 他土木や市町で実施する場合、市町の環境部局で一般廃棄物に関する考え方に一貫性がない可能性があり、実施できない市町村が存在する可能性がある
- ・ 堆肥を使用して畑や花壇の植生が順調か確認することができない

令和6年度に実施した結果の課題抽出

製作した堆肥を使って畑や花壇の植生
状況をモニターしてくれる人を募集し
ています！！

ご清聴ありがとうございました